

平成16年7月1日

**－自動車検査法人－
平成15年度の事業実績及び平成16年度の事業計画**

自動車検査独立行政法人（通称：自動車検査法人）は、本日、設立2周年を迎えました。

平成14年度は、自動車保安基準適合性審査業務を国から引き継ぎ円滑に実施するとともに、法人発足直前に発覚した不正車検の再発防止対策を中心に事業を進めましたが、平成15年度は、中期計画に従い、業務運営の効率化を図りながら、検査業務の質の向上を図るための事業に取り組みました。

また、平成16年度は、平成15年度に引き続き、検査業務の質の向上に取り組むこととし、平成15年度から検討してきた事業を実現していきます。

平成15年度の事業実績と平成16年度の事業計画は、それぞれ別紙1及び別紙2のとおりです。

（添付資料）

別紙1：平成15年度事業実績の概要

別紙2：平成16年度事業計画の概要

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課 是則、橋本

電話 03-5363-3441 （代表）

03-5363-3444 （直通）

FAX 03-5363-3347

E-mail kikakuka@navi.go.jp

自動車検査法人
平成 1 5 年度事業実績の概要

1 自動車検査法人の現況

(1) 業務の範囲

I 自動車検査法人の設置目的

自動車の検査に関する事務のうち、保安基準に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的とする。

II 自動車検査法人の業務の範囲

- 自動車保安基準に適合するかどうかの審査を行うこと。
- 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 自動車検査法人の本部所在地

東京都新宿区本塩町 8－2 住友生命四谷ビル

(3) 資本金の状況

1 2, 0 3 0, 9 7 6 千円

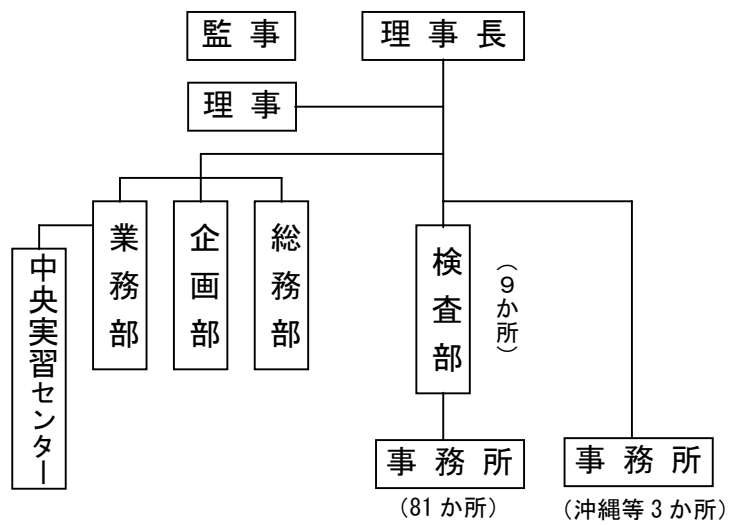
(4) 役員の状況

氏名	役職
橋 口 寛 信	理事長
豊 島 達	理事
宮 寄 拓 郎	理事
烏 谷 隆 久	理事
青 木 勇 平	監事
吉 原 敏 雄	監事（非常勤）

(5) 職員の状況（平成 1 5 年度末）

8 7 6 人

(6) 組織図



(7) 設立の根拠となる法律

自動車検査独立行政法人法（平成 1 1 年法律第 2 1 8 号）

(8) 主務大臣

国土交通大臣

(9) 沿革

平成 1 1 年 1 2 月 「自動車検査独立行政法人法」の成立

平成 1 3 年 9 月 「自動車検査独立行政法人の設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「自動車検査独立行政法人法の一部の施行期日を定める政令」の成立

平成 1 4 年 7 月 自動車検査独立行政法人の設立

2 自動車検査法人の事業に関する事項

(1) 事業の実施状況

I 概 況

(ア) 平成 15 年度においては、全国 93 か所の検査部及び事務所が、8,761,029 件(対前年度比 100.9%)の保安基準適合性審査を実施した。このうち、ユーザー(受検代行者を含む。)の受検件数は、約 32%に当たる 2,826,503 件(104.0%)であった。

また、街頭検査については、国土交通省と協力して、84,912 件(196.9%)を実施した。

この結果、当法人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計 8,845,941 件(101.2%)であった。

審査業務量

(単位：件)

	平成14年度 (国土交通省発表)	平成15年度 (検査法人集計)	前年比
新規検査	1,064,991	1,153,398	108.30%
継続検査	6,671,361	6,524,510	97.80%
構造変更	78,215	79,140	101.18%
整備確認	2,686	3,088	114.97%
再検査	864,071	1,000,893	115.83%
小 計	8,681,324	8,761,029	100.92%
街頭検査	56,479	84,912	150.34%
合 計	8,737,803	8,845,941	101.24%

(イ) 中期計画に従い、適切かつ確実に審査業務を実施するため、次のとおり審査の施設及び設備を整備した。

- ① 広島運輸支局の移転に合わせて、中国検査部の検査場を移転・新築した。
- ② 受検者が安全かつ快適に受検できるよう、また検査場環境の改善を図るため、4輪同時測定式小型用自動方式検査用機器(マルチテスター)の新設・更新 11 基、大型小型兼用及び小型用自動方式検査用機器の更新 19 基、検査コースにおける受検者案内用の音声誘導装置の設置 30 基、見学者通路の設置 3 か所、検査場床面の改修 34 か所等を整備した。

- ③ ディーゼル黒煙検査の充実・強化を図るため、測定の効率化を図った改良型ディーゼル黒煙測定器を全国で 130 台配備したほか、老朽化し故障などが多発している CO・HC テスター等の更新を行った。
- ④ 自動車検査における不当要求に対処するため、防犯カメラ 460 基、IC レコーダー 360 個等を増備した。
- ⑤ 審査業務及び管理業務の効率化並びに情報伝達の迅速化のため、パソコンを全職員に配備するとともに、イントラネットの整備を行った。

(ウ) 審査における取扱いの細部の統一及び明確化を図るため、自動車審査事務規程を 12 回にわたり改正した。

Ⅱ 年度計画の達成に向けたその他の取り組み状況

(ア) 業務運営の効率化に関する事項として、以下の事業を実施した。

- ① 各事務所等の検査要員について、事務所等毎の総合的な審査業務量を考慮し、検査職員 1 人当たりの業務量が平準化されるよう要員の再配置を行うこととし、平成 18 年度までの実施計画を策定した。
- ② 表彰規程に基づいて、業務改善の提案等職務上顕著な貢献があった 3 名（2 件）を対象に表彰を行い、職員の業務への取組意欲の向上を図った。
- ③ 経理業務については、本部における一括契約を積極的に進めた。また、パソコンを全職員に配備し、情報伝達の迅速化等を図るとともに、平成 16 年度初頭の導入に向けて旅費管理システムの構築を検討する等、業務の適正・効率化、ペーパーレス化を推進した。

(イ) サービスの向上と確実な審査実施に向けて、以下の事業を実施した。

- ① 平成 15 年度は、全国において 655 件の不当要求事案が発生しており、これに適切に対応し、厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底を図るため、事務所と警察署との連携を強化するとともに、防犯カメラ、IC レコーダー等の増備、警備員の増配置等により管理・責任体制の強化及び警備の強化を図った。
また、不正受検に係る情報収集に努めるとともに、各事務所の実態等を踏まえ不当要求防止対策の強化を図るため、法人本部又は検査部による 37 回の調査指導を実施した。
- ② 審査業務に関する理解の向上を図るため、ホームページやパンフレットによる広報活動を行うとともに、全国で 313 回の検査場見学会を開催し、5,907 人の参加があった。

- ③ 適正かつ確実に業務を実施するため、中央実習センターにおいて、検査職員に対する研修内容の改善を図るとともに、12種類 21 コース(平成 13 年度 9 種類 15 コース)の研修を実施し、職員の審査技能の向上に取り組んだ。
- ④ 基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除するため、国土交通省と協力し、84,912 台の街頭検査を実施した。
また、平成 15 年から 16 年にかけての年末年始に「初日の出暴走」の不正改造車に対する特別街頭検査を実施し、105 台の車両を検査した。
- ⑤ 自動車の安全確保及び環境保全のため、春秋の全国交通安全運動、不正改造車排除運動(7 月)、点検整備推進運動(10 月)及びディーゼル・スモーク・クリーン・キャンペーン(7 月、10 月)等に積極的に参画した。
- ⑥ ディーゼル黒煙検査の充実、強化を図るため、改良された黒煙測定器について、老朽更新と増設を合わせて 130 台配備し、計器による計測を強化した。
また、国土交通省の「新たな排出ガス検査手法検討会」に参画し、簡易シャシダイナモを用いた新しい排出ガス検査の導入に係る実証実験に取り組むなど、国土交通省と協力して検討を進めた。
- ⑧ 審査業務の国際化の観点から、C I T A(国際自動車検査委員会)への加盟を行い、平成 15 年 9 月 16 日～19 日に行われた第 10 回 C I T A 総会及び第 8 回 C I T A シンポジウムに参加し、諸外国との情報交換を行った。
- ⑨ 海外技術支援として、J I C A プロジェクト等による研修生 3 件計 23 人を受け入れ、研修を行った。

(2) 借入金等の額及び借入先(過年度分を含む。)

I 長期借入金 該当無し

II 短期借入金 該当無し

(3) 予算の計画及び実績

平成15年度においては、中期計画を着実に遂行するため、①ディーゼル黒煙検査の充実・強化等のための検査機器・設備の増強、②依然として頻発する不当要求に対処するための防犯カメラ、警報装置等の充実並びに③業務効率化及び情報伝達の迅速化のための法人内イントラネットの整備等について、緊急かつ重点的に取り組むべき事業として当初の年度計画に加え実施したため、審査経費及び一般管理費が計画を上回った。

予算 (単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額
収入			
運営費交付金	10,759	10,759	0
施設整備費補助金	2,605	1,980	625
その他収入	1	7	△6
前年度からの繰越金 の一部繰入れ	190	190	0
計	13,555	12,936	619
支出			
人件費	6,987	6,046	941
業務経費	2,695	3,325	△630
うち研修経費	43	62	△19
うち審査経費	2,652	3,263	△611
施設整備費	2,605	1,980	625
受託経費	0	0	0
一般管理費	1,268	1,534	△266
計	13,555	12,885	670

(注)財務諸表については、国土交通省に承認申請中。

自動車検査法人
平成 16 年度事業計画の概要

1. 施設の整備（工事計画）

事務所等	施設	備 考
中国検査部	検査場移転・新築	平成16年5月6日業務開始
奈良事務所	検査場移転・新築 二輪車用検査コース新設	平成16年度中業務開始予定
福山事務所	検査場移転・新築 二輪車用検査コース新設	平成17年度中業務開始予定
湘南事務所	検査コース増	
沖縄事務所	検査コース減	

2. 街頭検査

全国で8万5千台（平成 15 年度目標 8 万台に対し、6.3%増）を目標に街頭検査を実施する。

3. 重点事業

（1）ディーゼル黒煙検査の充実・強化

整備不良、不正改造等による高濃度排出ガス車両を排除するため、黒煙測定器の増備、測定環境の改善等を進め、検査機器によるディーゼル車の黒煙検査の充実・強化を図る。

（2）検査法人ホームページの改定

検査法人のホームページ (<http://www.navi.go.jp/>) について内容を見直し、各事務所等毎の情報や検査の受け方の説明ページ設置、英語版の作成等、提供情報の充実を図り、利用者の方に使いやすいものとなるよう改定する。

（3）研修の見直し

検査要員の検査技能の向上を図るため、研修制度を大幅に見直し、現職検査官の技術指導教官による検査技術の実務講義や不当要求への対応策講義の充実、パソコン講義の組入れ等を行う。

(参考)

予算計画

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
交付金等	10,544
運営費交付金	8,947
前年度からの繰越金	1,597
施設整備費補助金	2,596
その他収入	1
計	13,141
支出	
人件費	6,853
業務経費	2,367
うち研修経費	40
うち審査経費	2,327
施設整備費	2,596
受託経費	0
一般管理費	1,325
計	13,141

(注) 平成 16 年度年度計画より作成。